令和８年度　第二回 市川市コンプライアンス委員会議 要旨

１．日　　時　　令和８年 11 月 13 日（金）　15 時 00 分

２．場　　所　　市川市役所第一庁舎５階　研修室

３．出 席 者　　酒井　雅男（弁護士）
　　菅原　崇　（弁護士）
　　吉田　恵美（公認会計士）

４．欠 席 者　　なし

５．議　　題　　⑴　下水道部元次長による贈収賄等事件について
　　調査・検証報告書（案）について

≪ 主な出席者からの意見 ≫

「本事件の検証及び再発防止策については、不正は、「機会」、「動機」及び「正当化」の３要素が単独でなく相互に作用することで発生するとした「不正のトライアングル理論」に基づいて構成したことにより、体系的に整理されたと評価する。」

「不正のトライアングル理論に基づく「機会」の再発防止策である「内部公益通報制度の改善」は、不正をすれば必ず誰かに通報されるという抑止力としても機能するため、不正を合理化する思考過程である「正当化」の再発防止策にも加えるべきである。」

「調査・検証報告書（案）の修正等は、市長に一任する。」